

## 第5回 屋代保育園改築事業基本計画検討委員会会議録

日 時 令和3年10月27日（水） 午前10時00分～午前11時05分  
場 所 千曲市役所5階 501会議室  
出席委員 12名  
欠席委員 0名  
事務局 次世代支援部長、保育課長、保育施設係長、保育施設係、特定非営利法人SCOP、アドバイザー 嶋本耕三建築設計事務所  
傍聴者 0名

### 1. 開 会

事務局)

お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。当検討委員会事務局の保育課長 小河原です。よろしく願いいたします。

本日、屋代保育園長の寺澤委員は保育園の消防避難訓練のため遅刻する旨連絡をいただいております。また、本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症対策の上、開催しております。会議が長時間になりましたら、途中で換気のため、途中で換気のための休憩を入れますが、会議が短時間で済むようご協力をお願いいたします。

本日の傍聴希望はございません。

それではただ今から第4回千曲市屋代保育園改築事業基本計画検討委員会を開会いたします。

つづきまして、小川委員長よりご挨拶をお願いいたします。

### 2. 委員長あいさつ

委員長) 本日は大変お忙しい中、第5回屋代保育園改築事業基本計画検討委員会にご出席をいただきありがとうございます。

検討委員会の委員長の小川です。前回、第4回会議では欠席いたしまして申し訳ございません。前回の8月の第4回の屋代保育園で実現したい保育園についてご意見をいただきました。

今回の第5回では、頂いたご意見を反映して、施設に求められる規模や機能について皆様からご意見を頂きたいと思っております。

短い時間ではありますが、皆さま方の積極的なご意見により屋代保育園改築事業基本計画が子供たちの未来の礎となることをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は宜しく願いします。

#### ・自己紹介

事務局)

ありがとうございました。続きまして、今回初めて参加される委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

#### —委員自己紹介 省略—

事務局)

ありがとうございました。

また、前回に引き続き、特定非営利法人 SCOP 様にも協力をいただき、より良い基本計画になるよう専門的な見地からサポートをお願いしております。

次に、これから会議事項に入ります前に、本日の資料についてご確認をお願いいたします。

事務局)

それでは事前に皆様のご自宅に送らせていただいた本日の資料一式と、本日机の上に置かせていただいた当日の追加資料1枚を使いますのでよろしくをお願いいたします。

もし不備がありましたら近くの職員に申しつけください。

事務局)

ここからは、本委員会要綱第6条第2項の規定によりまして、小川委員長さんに議長として、会議の進行をお願いいたします。

### 3. 会議事項

委員長) それでは会議事項に入りますが、事項ごとに資料にしたがい、事務局より説明があります。委員の皆様は、質疑・ご意見のある場合には、事務局の説明が終わりました後に簡潔をお願いいたします。

会議事項(1) 新しい屋代保育園の規模・機能を検討するための前提について、事務局より説明をお願いします。

#### (1) 新しい屋代保育園の規模・機能を検討するための前提

事務局)

前回同様、一級建築士のアドバイザーさんにも同席いただき、アドバイスをいただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。正面スクリーンに資料を表示しながら進めたいと思います。

前回、新しい保育園を作るにあたって、保育園の大事な考え方という部分で皆様にご意見をいただきました。それを含め、今回、実際の施設のハード面、施設の形をどう作っていくかという中身の部分に入っていきます。

今回の資料では「保育園の規模、機能を定める前提」について①②③の3つに整理しております。私の方で簡単に説明をしたあとで、大きな地図の資料を見ながら具体

的な話に入っていきたいと思います。

### ①実現したい保育について

まず、前回の振り返りになりますが、私ども検討委員会では今回と年末1回と年明け1回の計3回で会議を進め、最終的に屋代保育園改築事業基本計画をまとめるのが我々のゴールになります。基本計画は大きく2つの柱で構成されているわけであり、「1. 実現したい保育」についての考え方と「2. ハードに求められる規模・機能」であり、前回は1. について皆さんと協議をしました。今回は2. の規模・機能を話し合っていきます。施設・ハードにどんな規模や機能が必要なのか、配置はどういったものが望ましいのか。資料に記載のとおり、①「前回の「1. 実現したい保育」の考え方」を念頭に、②「保育の見込み量」を反映し、③「基準を満たす諸室の条件」を決めていきます。②は建築後に何十年も建物を維持していくので、将来的なお子さんを預かるニーズが増えるのか、あるいは減るのか、を考えて建てなければならないため決めます。③は県や国で指定している基準があるので、最低限その部分は押さえていきましょうということになります。

前回の「実現したい保育」を少し振り返ります。まとめたものがこちらです。

- 1 多様な体験や交流を通じ、園児ひとりひとりの自主性・協調性を培う
- 2 様々な用途に対応できる空間で、多様な保育ニーズに対応する
- 3 自然なコミュニケーションを通じて、家庭や地域と連携する

1は昔と変わってきている面もあり、インターネットやタブレット等が増えていることや、一人一人が自分の力や考えで遊ぼうというのを引き出す必要性が求められてきているのではないかと、ということでこういった表現をしています。

2は今までの違いは、様々なニーズに対応していく必要があるということです。いろいろな配慮が必要な方や、緊急・臨時的に対応しなくてはならない場面があるなど、すぐにいろいろな可能性に対応できる自由な空間を作るのが大事であることを話しました。

3は家庭や地域というのは、昔と今では大分変わってきているところです。核家族化などもあり、親御さんがお子さんを見ていくのは大変である家庭が昔より増えている話もありました。園とお子さんと送り迎えに来る保護者の方がちゃんとコミュニケーションをとれて、今日の出来事や家庭のことを話しできるような場が大事であることが話に挙がりました。また、地域に関しても地域との関わりの中で保育園があるという考え方が大事であると話ができました。

大きくこの3点が新園で必要であると頭に入れておきながら、来年実際に設計する際に反映できるかどうか考えていきたいと思っています。

### ②保育の見込み量について

細かいデータの話になりますが、50年、60年など長い将来を見据えたとき、保

育園でどのくらい子どもを預かるかという見込みです。複雑な計算式があるのですが、端的に説明しますと、子供の推計人口と保育利用率を掛け合わせて出しています。これにより将来にわたり、どのくらい保育ニーズが見込めるかを推計し、これに応じられる規模を検討していきます。

お子さんが減っていくと保育ニーズは減るのですが、利用率といった面も重要になります。お子さんがいる家庭でも、家で見るのか保育園へ預けるのかによって率が変わります。

昔は預けなくても、家の中で祖父母が見る家庭がありました。最近は女性の就業が高まっていることもあり、核家族化という面もあり、利用率は増えています。預けなくては困るという家庭も増えており、見込量は増えています。そのため、見込み量はしっかり考えなくてはいけないと言われていています。今回の資料に提示している見込み量は国の示した試算方法に則った出し方です。

千曲市さんの場合ですが、ざっくりと傾向を掴んでいただけたらと思います。まず、「30-40代の女性の就業率」ですが、全国の推移と大体同じです。今後も少し上がっていく見込みです。これにより、3歳未満児を預ける率が高まっていく可能性が国の研究会でも指摘されているところです。

グラフでは3歳以上児の人口の減りに合わせて減っていますが、利用率自体は変わっていません。逆の動きをしているのが3歳未満児であり、人口は減っているものの、預ける人の利用率が増えていく見込みのため、若干上昇しています。0歳児はどうかというと、若干上昇した後、一定の量で推移しています。つまり、0-2歳児は今後減らずに増え、3歳以上児は減るといった試算になります。

屋代・埴生・東地区の圏域の保育の見込み量について数字をだしてみました。この圏域では、過去の実績とこれからの予想値を出してみました。現状でこの圏域の保育園の定員を落としこんでみると定員をオーバーしていることがわかります。将来的にもこの圏域外に預けなくてはいけない場面も出てくるかと思えます。1-2歳児が今後増えていく予想です。10年くらい前は148人だったのが、今は240人を超えて推移していく見込みです。逆に3歳以上児は減っていく見込みです。

また屋代小学校区で見ても同様の見込み量となっています。今後増えた後、高止まりになる予測です。

結論として、定員をどう考えたらいいのかということですが、総人数の定員は変わらず、内訳としての0-2歳児の定員を増やし、3-5歳児の定員を減らすという再設定の仕方がいいのではないかと思います。ただし、何十年もこのままというわけではなく、現時点での予測値から定員を決める場合にこの定員がいいのではないかと思います。

### ③基準を満たす「諸室の条件」

基準に関しては国と県が決めていることをしっかり守る、というのをクリアすれば

問題ないかと思えます。

資料では大事な部分だけ抜き出しています。保育室・運動室・遊戯室・調理室などの設置が決められていたり、お子さん1人当たり求められる最低限必要なスペースとなる面積要件が決められていたりしますが、今回幸いに敷地面積は十分確保されますので問題ないかと思えます。

最後にまとめとなりますが、骨格として必要な事項を表にまとめましたので説明いたします。例えば A. 保育室では、定員に対しての面積と、「実現したい保育」であるオープンで行き来の自由な空間、可動性・汎用性がある様々な使い方に対応できる空間が求められます。G. 屋外のスペースには駐車場など必要な台数が記載されています。

これら各部屋に必要な条件はある程度洗いだされていますし、どうやって作っていくのかという考え方や国で定めた基準も書かれていますので、これに従って来年以降に設計士さんの方をお願いしていくという流れになります。

しかしこれだけではなかなか具体的にイメージしにくいので、この後大きな地図の資料がありますので、見ながら具体的なイメージを建築士の嶋本さんに説明いただきながら終わりにしたいと思います。

## (2)「ゾーニング案」を踏まえた規模・機能の確認

アドバイザー) よろしくお願いたします。これから A 3 の地図を見ながら説明させていただきます。施設の考え方や定員・面積など説明させていただきましたが、設計とはそういった条件がそろえばできるというわけではなく、土地の形状などにより変わりますし、まずは今の屋代保育園の新しい園舎が建つ土地周囲の状況・環境を皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

資料をご覧ください

—西側が国道・店などがあり、音が多い環境であること、南側は田畑があること、北側は低層住宅地が広がっていることなど、資料を見て現地の周囲の状況を説明—

比較的アクセス道路は2車線あるため現状の保育園より送り迎えはスムーズであると考えられますが、通行量は増え、渋滞を避けるために送迎時は一方通行にするなどの対策が必要かもしれません。

次に周囲ではなく、敷地内について説明いたします。

—敷地の説明—

市の方で比較的広い土地を用意いただいたので、現状では実現できなかった広い駐車場や、園庭についてもしっかりとしたトラックを作りながらも緑地も整備できそうで

す。この土地の特徴としては、凹凸があり、入り組んでいるので面白い形をしています。これを活かすことで多様な空間ができるのではないかと考えられます。是非、土地の特徴を活かせる園舎になっていくのではないかと思います。そういった可能性を非常に感じています。

園舎内の話を具体的にしていきます。

保育空間…図面上のピンクの部屋、遊戯室…オレンジの空間、共通空間…黄色、水回り…水回り、預かり保育・相談室…ピンク、職員室・調理室…灰色

園舎としては比較的シンプルな形にしつつ、内部では多様で自由でフレキシブルな空間を生み出せるのではないかと思います。ただし、この絵を見て内部の多様性のある空間を想像できるかという点と難しいと思いますので、実際の事例を見てイメージを膨らませていただけたらと思います。

## — 事例紹介 省略 —

イメージとしては説明させていただいたとおりです。詳しいご質問は質疑等でお願ひします。

説明は以上となりますので、委員長へお返ししたいと思います。

### ・質疑応答

委員長) 事務局より説明が終わりました。質疑・ご意見のある方は、発言をお願いいたします。

委員) 先ほどの説明になかった、2階スペースについて、どう考えられているのか説明をお願いします。

事務局) 説明を省いてしまっていたので大変恐縮ではございますが、水害対策・緊急避難として使う場所として考えています。ただしこれに関しては、この地域は浸水が想定されていますので、ここで皆が避難し救助を待つというのは現実的ではありません。浸水時は逃げなくてはならないので、ここは水害の場合の避難所ではなく、残った職員や、お迎えに間に合わなかったお子さんなど、数人が緊急的に2階に逃げることができるようにスペースを設けるという考えであります。そのため、大きなスペースではないですし、前回も意見があったのですが、日常的に上下の行き来は難しいと思うので、職員の方が使うスペースとして設置し、緊急時には避難できるという考えです。

委員長) ほかに何かありますか。

委員) 質問ですが、屋外の緑化スペースについて、「周りの土地と一体的になるように」とあったが、フェンスや塀のような仕切りはつくのでしょうか。金網のようなものなら

いいのですが、塀だと景色が遮断されて閉塞感がでるのでは。また、浸水対策として盛り土をするという話が前回出ていたと思いますが、屋外スペースはいかがでしょうか。

事務局) 子供が勝手に外に出るとするのは危ないので、セキュリティ対策にしっかりとしたフェンスのような仕切りは基本的な考えとなります。盛り土等について、緑地などの部分の高さはあまり変わらないです。

委員長) ほかの委員お願いします。

委員) 道路について、今より広く、学校の通学路でもあるので、出入りの際に危険が伴うと思います。対策として一方通行を促すとおっしゃっていましたが、結局は信号付近で渋滞することも考えられます。忙しい保護者もいますので、将来的に交通量を見て信号をつけることや一時停止線を設けるなど、今から対策をしていかななくてはいけないと思います。私は危険だなと感じましたので。広い道に出るので慌てて車を出す人もいると思います。

また、駐車場は現状の保育園はかなり小さいので、大きめにとってほしいと思います。送迎する保護者は大きめの車が多いので、ニーズを考えるのであれば配慮が必要だと思います。

加えて現状の保育園はプールが園舎から離れていて行き来しにくい点も、新園舎では位置関係を考慮してほしいと思います。

事務局) 渋滞については、現状の屋代保育園でご不便をおかけしています。新園舎では、道路の方で渋滞しないようになるべく敷地内で滞留できるように、現状は8～10台ですが、実際に調査した結果、15～20台分を確保すれば回転できるかと考えています。送迎用の車についても、駐車場の幅は通常2.5mですが、他の保育園で3mとっているところもありますので出やすい・停めやすい駐車場というのも考慮に入れていきたいと思います。

出入りについては、歩道を挟んで車道に出ますので、できるだけ歩行者の方も注意できるようにカラー舗装にしたり、出入口に注意喚起の何かを設置したりしようかと考えています。信号については交差点ではないので厳しいのですが、関係各所にいろいろ相談しながら検討していきたいと思います。

事務局) プールは組立式か固定式かで変わりますが、昨今、夏が暑いので、下屋に半分係る位置に設置するか日除けを作るなどの対策が求められていると思います。今後、設計時に暑さ対策を考えていくのは重要かと思っています。

事務局) プールの位置ですが、今後の設計で決めていくので、あくまでも今回出した図は一例としてお示したものであり、イメージを持ってもらうためのものなのでご承知おきください。

事務局) SCOPさんからの説明にあった定員について、100名で設定していくのです

が、今後増えていく可能性も否定できませんので、部屋は定員よりも多めに入ることができる面積に設定しておき、定員は条例で定めるのですが、臨機応変に条例の方を改正してフレキシブルに対応していきたいと考えています。なお、開園当初については100名でいきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

敷地のスペースについてもですが、今後の状況について、人口が増えた場合、増築にも対応できるように部屋の配置を考えていけたらと考えていますのでよろしく願いいたします。

委員長) ほかにございますか。

委員) 子どもによってはパニックに陥ったときにクールダウンできる部屋があるといいと思います。専用の部屋が必要というわけではなく、パーテーションで区切るような簡易的な部屋でいいです。そういった隔離された空間があると落ち着くのか、家で言うところのトイレであったり、布団被ったり、こたつの中であったり、狭めの空間。ただし、教室の隅にパーテーションを設ければいいというわけではなく、パニックになった子の大きな声で、周りの子ども嫌がる子もいますので、双方のために静かな別の場所に少しの間だけクールダウンできる場所があればいいなと思います。

事務局) 前回もそのような話がありまして、今回の基本計画を作成するのがゴールになりますので、基本的な考えをまとめることになります。来年以降に実際の建築設計の段階で必要になる事項を作ります。前山委員のように具体的に踏み込んだ意見もここにこき込んでいいかなと思います。単に「可動性がある、いろんな使い方ができる空間を作る」という書き方ではなく、もう少し歩み込んで「配慮の必要な子に緊急避難的に使える部屋を想定すること」ということをしっかり計画の中に入れるというのが大事だと思います。

今回はそれらの意見をまとめた計画の素案を持ってきますので、今日出た意見であるプールや駐車場のスペース、果樹園との仕切りなどを盛り込んで、来年以降の設計士さんに伝えられるようなものを作りたいと思います。なのでいただいた意見をしっかりと受け止めたいと思います。

委員長) ほかの委員をお願いします。

委員) 敷地の南側の凸凹の部分が面白いとのことでしたが、死角多すぎるのではないかと思います。心配ですが、先生たちは大丈夫でしょうか。先生が大変でなければいいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員) ありがとうございます。私の考えとしては、例えば畑として使うことができると思っています。そうすれば死角もなくなり、季節ものの野菜、さつまいもを作って焼き芋大会をやったり、給食に入れたりすることができるので、物置きスペースとしても使えますので、死角は工夫すれば問題ないかと思います。

寺澤係長) ありがとうございます。先生にいただいたように、極力、死角が生まれないよ

うに、先生に配慮し、考えていきたいと思います。

委員長) ほかに何かございますか。

委員) 定員は可能性を持たせた方が良いのではないかと考えていたところ、定員はのびしろがあるということが事務局から説明がありましたので問題ありません。

駐車場について、職員用は別で作ってもいいのではないかと思います。出入口については、国道側からの出入りができないのでしょうか。駐車場についても飲食店の時間が被らなそうなので、協力いただいて送迎時間帯だけお借りすることもできるのではないかと、図を見ていて感じました。

事務局) 職員駐車場ですが、現在25～30台必要となっています。屋代保育園を解体したときに、そこを駐車場とすればいいのではという考えもある中で、やはり敷地内で作りたいという思いもあります。ただし全車両入るようには考えていません。

また、桜井委員がおっしゃったように飲食店の駐車場は私どもも考えてはいませんでした。いいご意見を頂けましたので今後検討させていただきたいと思います。

委員長) ほかの委員お願いします。

委員) 屋代小学校の川辺です。小学校のイメージをしながら説明等を聞かせていただきました。そこで屋代小学校で気を付けている点など、少しでも参考になればと思い、ご意見させていただきます。

- ・「日差しが入る広くて無駄なスペース」が子どもたちにとっては大事であります
- ・駐車場は歩いて当園する親子もいるので、車とは別の出入口を作るべき
- ・引き戸や扉は指を挟まないように対策を
- ・強化ガラスを要所要所に使い、ぶつけやすい場所・角にはクッションを
- ・収納スペースはたくさんつくるほうがいい。小学校はとにかく物がいっぱいです。床に直置きするとつまづいたり、見た目が悪かったりする
- ・さきほど出た意見ですが、クールダウンするスペースは必要です。インフルエンザやコロナなど、この先わからない感染症もあるので隔離スペースはあるといいと思います。
- ・トイレは綺麗で清潔な部屋に。こどもが怖がらず、楽しんで行けるスペースに
- ・将来的にICT対応する必要があるので、Wi-Fiを
- ・遊具にはボルダリングのような登れる遊具を。体力テストで子どもたちの腕力に関する握力や投げる力が極端に弱くなってきています。
- ・地域の方やボランティアの人が来れるようなスペースを設ける。地域の中心であるので、ボランティアルームのような部屋があるといいと思います。

事務局) ありがとうございます。たくさんお気づきいただいた点ありがとうございます。ゆとりをもったスペース、配置計画はしていきたいと思いましたが、あと、指はさみ防止や強化ガラス、取り入れられる部分は取り入れていきたいと思えます。Wi-Fi・ICT化については国の補助金等もありますので今後検討して進めていくところでございます。遊具についても選定時に考慮していきたいと思えます。

委員長) ほかにありますか。

委員) 先の委員と若干同じ意見になりますが、敷地の間口の幅が10mであることについて、提案ではありますが、広く出入口を作り、遠足でバスを使うことがあると思いますので、バスが待機できるように保護者駐車場を先ほど飲食店側に停めていただくとか、職員駐車場を一時的に詰めるといったレイアウトを今後とれるようにしなくては、また使いづらくなる可能性があると思います。そして道路との境には蛇腹方式の門扉を付けて、通常の朝夕の送迎時はオープンにする方法を取り、駐車場と園舎側の間はきちんと仕切りを作り、園児が駐車場へ飛び出さないようにする設備が必要になるかと思います。

そうすると将来、道路の交通量が減った時、一方通行にこだわらない出入りもでき、柔軟な敷地の使い方ができると思います。

事務局) バスの話は、現状の屋代保育園ではかなり遠くの広い道にバスを停めていただいて乗り降りしていますので、新園舎では敷地内に入って停めていけるようにしていければと思います。建物の詳細や駐車場の配置などは今後の設計で具体的に決めていきたいと思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

委員長) ほかに何かありますか。岡村委員お願いします。

委員) 本当にこの良い場所を市役所の人に見つけていただいて、今の保育園と比べて広々とした敷地ですのでそれだけで感心します。建物はバリアフリーであることが理想ですので、是非やっていただきたいと思います。

委員長) 稲葉委員お願いします。

委員) 敷地が広く、自然もあるということで、良い場所を見つけていただいて素晴らしいと思います。

南側に果樹園があるということですが、消毒をする時期があるので、園の方に消毒する時を教えてくださいようにしなくては、作業自体は朝早い時にやるのだと思いますが、そこだけが心配です。

道路は激しい時間帯があるので、出入口は広くとった方がいいと思います。ちょっとした衝突もおきないか心配は心配です。送迎の際に保護者と保育士さんが話す時間を考慮したとき、車の滞留時間も伸びると思うので、それにより車の込み具合が変わると思います。

事務局) ありがとうございます。果樹園についてですが、あんずの樹が植わっており、消毒もやると思われます。今後は地権者の人と協議していく中でお願いしたり、防風ネットをはったり消毒が入らない工夫をしたりして対処していきたいと思います。

駐車場・間口を広く、というご意見ですが、現地は間口が約20mあるのですが、間口に対しての切り下げの上限幅は、建築の関係で決まっていますので、全面が開口として開放できるかというのは難しい部分でありますので検討しながら進めていき

たいと思います。

委員) 先生の人数から、死角についてお話がありましたが、全園児を見るということもできないので監視カメラをつけるといった方法もあるのを考慮していただけたらと思います。常時見張っていることもできない中、死角もゼロにはできないので。死角で事故が起きるといふこともあり得ますので、対策は必要かと思ひます。

ほか、前回、防災対応をどうするのにお聞きしましたが、この地域は2～5mという予測が出ているので、50cm程度の盛り土では不足すると思ひます。最近このあたりの新築は60cm基礎を高くしているのがあたり前になっています。そして1階は車庫などにし、2階から出入りする建物もあります。さきほど、盛り土はしないと云っていたが、前回と違っている理由はなぜでしょうか。

また、防災課の方に云ってほしいのですが、千曲市は小さな避難所が点在している状況ですが、長野市ではエムウェーブとホワイトリングなどで55000人避難できます。新園舎がこの先50年以上残っていくのであれば、緊急時に公共施設の保育園を避難施設として使わせていただくようにしていただく工夫が大事になるかと思ひます。

事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。敷地については農地であり低い部分もあるので、ある程度の盛り土をする予定でございます。ただし、周りの敷地との兼ね合いもあるので盛り土を4～5mにするといった考えはありません。さきほど係長からありましたが、洪水対策については 災害が想定される場合は避難する場所ではなく、保護者に迎えに来ていただき、おかえりいただくことを想定しています。全員が避難して助けを待つといった形になりませんので、迎えが来られない園児や残った職員が少しの間避難できる程度のスペースを作るための2階のスペースを設けるということを考えています、

委員) 防災課に云ってほしいと言ったのは、市内は避難場所が少ないため、非常時に使える場所にしてもらえないかということなんです

事務局) 他の園もそうですが、平屋一階建てを想定していますので、水害に対する避難場所としての保育園の利用は防災課の方でも考えおりません。そこは他の施設の複数階の建物、例えば小学校とかを利用していくというのを防災の方で考えているということでございます。

委員長) ほかにございますか。質疑と意見がないようですので、会議事項の(1)と(2)についてはよろしいでしょうか。皆様のご承認をお願いします。

—全員の拍手、承認を確認—

委員長) 皆さま、お疲れさまでした。以上で、すべての会議事項が終了しました。

皆様のご協力をおもちまして、滞りなく進行することができました。あらためまして皆

様に感謝申し上げます。ご協力ありがとうございました。ここで議長を下ろさせていただきます。

#### 4. その他

事務局) 議長をお務めいただきました小川委員長さんには非常にスムーズに会議を進めていただきまして、誠にありがとうございました。

会議次第の4. その他 でございますが、事務局連絡がございますので、よろしくお願いたします。

事務局) 皆様お疲れ様でした。事務局からは進捗状況の報告とお願いがございます。地権者の方からは全員同意をいただいております。現在は測量調査に入っています。概ね来年の2月頃まで行います。その後、地質調査を踏まえて基本設計・実施設計に入っていく予定です。

資料の2ですが、地権者の皆様から同意をいただいておりますが、建設予定場所を公表していませんので、資料②については非公表としてご注意願います。なお、資料はお持ち帰りいただいてもかまいません。

事務局) その他に委員の皆様方、会議全体を通して何かご意見等ございますでしょうか。

—意見等がないことを確認—

委員長) 私の方からお願いが2～3個ありますので、事務局の方で次回の委員会までに答えを出していただくようお願いいたします。

まず、先ほどの会議事項にありました一方通行の送迎について、入ってきた車が出てくるまでどれくらいかかるのかが重要になるかと思えます。保育士とのコミュニケーションや親同士の雑談、車への乗り降りも含めて最低5分は駐車場に滞留するかと思えます。その点を含めて本当に15～20台の駐車スペースでいいのかということをお次回までに検討してください。この問題を解消していただきたいと思えます。

次に敷地南側の凹凸について、これを畑などに利用できるスペースにできるように。緑地でもいいのですが、それよりも子ども達に何か体験できるようなスペースがないか、どんな使い方にするか考えていただきたいと思えます。

3つ目に遊戯室が保育士室よりも北側にある理由について。私の知っている保育園は必ず園庭とつながりがありました。これも次回までに検討していただきたいと思えます。

事務局) 配置については来年決めていくのですが、いただいた意見も汲みさせていただきます。

ます。

事務局) ほかに何かございますか。ないようであれば副委員長より閉会の挨拶をお願いします。

副委員長) それでは、以上をもちまして本日の会議は閉会といたします。  
ご協力ありがとうございました。

6. 閉会 午前11時05分